

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年3月26日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人建設技術支援機構

(2) 代表者の氏名

古瀬 雅章

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区東洞院通七条上ル飴屋町252番地の3 (株)古瀬組

(4) 定款に記載された目的

この法人は、建設事業に関わる官民の発注者及び施工者に対し、高度な技術と豊富な経験を有する会員相互の協力で、環境保全及び建設技術継承等の支援事業を行い、社会の公益に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年3月12日

(文化市民局地域自治推進室)